

山河襟帯自然城東来無不日憶 神系今朝盟嗽扣 鳳嶽野人無泣
 不能行 上林零落非復昔宜有山河聖夏更聞說 今皇聖明德
 敬天憐民發至誠鷄鳴乃起親齋戒祈掃妖氛致太平從來 英皇不
 世出悠々共機令公卿安得 天詔勅六師生使 皇威被八紘人
 生若萍無定在何日重拜 天日明
 右癸丑十月朔日奉 鳳嶽肅然賦之時余將西走入海
 丙辰季夏 二十一回藤寅字詠

53 拝闕詩 吉田松陰

一幅(三の丸尚藏館)

紙本墨書 一二六・六×五六・九
 江戸時代、安政三年(一八五六)

長州藩出身の思想家吉田松陰(一八三〇〜五九)が詠んだ漢詩である。題名の「闕」とは宮城のことを指す。「癸丑」は漢詩を作った嘉永六年(一八五三)のことで、「丙辰」である安政三年(一八五六)は揮毫した年を示す。「二十一回」は松陰の別号で「二十一回猛士」、「藤寅」は藤原寅次郎のそれぞれ略称である。

本幅は嘉永六年十月二日、京の御所を拝した時の作で、その時の自らの感慨が漢詩に込められている。長崎に停泊中のロシア船によって海外へ密航をしようと企て、西下の途中のことであった。内容は、京都の地形は昔と変わらないのに、権威と権力が地に落ちた朝廷の荒廢ぶりを嘆

く。民を憐れみ、太平の世を願っている孝明天皇の優れた徳を讃える一方、外夷と国難に対応できない公卿に落胆している。いつの日にかふたたび輝かしい天子を拝することができようか、と詠んでいる。悲憤詩の形式を採る。

漢詩を作った嘉永六年から三年後の安政三年晩夏、萩の生家で幽囚中に揮毫した。本幅は、松陰の弟子である山県有朋の父有稔のために書き下ろされたもので、山県家に伝えられた。明治十八年(一八八五)十月、明治天皇が山県有朋邸に行幸した際に天覧に供された後、皇室へ献上された(『明治天皇紀』第二)。

その後、松陰の五十回忌にあたる明治四十一年には、京都府教育会によって拝闕詩を刻した記念碑が建立されている(現、京都府立図書館敷地南側)。松陰の勤王思想をよく表した作品として知られる。

(釈文は118頁参照)

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

書の美、文字の巧

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 74

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁書陵部

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十八年九月十七日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shozokan
The Archives and Mausolea Department
Imperial Household Agency